

**第131回定時株主総会招集ご通知に際しての  
インターネット開示事項**

**会 社 の 体 制 及 び 方 針  
連結株主資本等変動計算書  
連結計算書類の連結注記表  
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書  
計 算 書 類 の 個 別 注 記 表**

(2019年3月1日から2020年2月29日)

**東宝株式会社**

## 会社の体制及び方針

当社は取締役会において、業務の適正を確保するための当社グループの体制(内部統制の体制の基本方針)を以下のとおり決議しております。

### (1) 内部統制の体制の基本方針

#### 1. 当社グループの取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社および当社の子会社(以下、「当社グループ」という。)の取締役・従業員は、当社グループの行動理念「朗らかに、清く正しく美しく」の下、「東宝憲章」および「東宝人行動基準」に基づき、その職務の執行にあたり法令・定款・企業倫理の遵守に努める。

当社取締役会は、「取締役会規則」および「役員規程」に基づき、取締役相互の監督および監査等委員会による取締役の職務執行の監査により、その適法性および妥当性を確保する。

当社グループ全体のコンプライアンス体制を整備するため、「リスクマネジメント基本規程」に基づき、当社内に「コンプライアンス委員会」を設置する。「コンプライアンス委員会」は、事務局を当社法務部に置き、法令遵守と企業倫理の周知に関する事項、通報・相談に対する調査およびその処置に関する事項をおこなう。「コンプライアンス委員会」の議事内容は、「リスクマネジメント会議」を通じて、当社取締役会に報告する。

法令違反その他のコンプライアンスに関する当社グループ全体の内部通報制度として、当社内に通報・相談窓口を設け、「リスクマネジメント基本規程」に基づき同窓口を公正に運用する。

#### 2. 当社取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については「文書管理規程」および「電子情報資産管理規程」に基づき、その保存媒体に応じて適切かつ確実に、検索性の高い状態で保存・管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

#### 3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループ全体のリスク管理体制を整備するため、「リスクマネジメント基本規程」を定め、当社社長を議長とする「リスクマネジメント会議」を設置する。「リスクマネジメント会議」は事務局を当社総務部に置き、当社グループのリスクマネジメントに関する方針と体制を決定する。「リスクマネジメント基本規程」において、当社グループにおいてリスクが顕在化した場合の報告経路を定める。「リスクマネジメント会議」の事務局がすべてのリスク情報の集約窓口となり、「リスクマネジメント基本規程」の定めるところに従い、情報を漏れなく伝達する体制を確保する。当社グループにおいて事業継続の危機や多大な経済的損失につながりかねない事態が発生した場合は、「リスクマネジメント基本規程」に基づき、当社社長を本部長とする緊急対策本部を設置し、被害の拡大を最小限にとどめるよう努める。

当社グループ全体の財務報告に係る内部統制体制構築のため、「リスクマネジメント基本規程」に基づき、当社内に「内部統制委員会」を設置する。「内部統制委員会」は、事務局を当社内部監査室に置き、財務報告に係るリスクの情報収集とその対応策、財務報告に係る内部統制システムの構築推進および運用に関する事項をおこなう。「内部統制委員会」の議事内容は、「リスクマネジメント会議」を通じて、当社取締役会に報告する。

#### 4. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制

当社取締役会において、当社グループにおける中期経営戦略を策定し、経営理念、経営戦略、経営数値目標および資本政策を明確化する。また、中期経営戦略の具体化を図るため、事業年度ごとにグループ社長会等を通じて当社グループの経営方針を当社グループ各社に伝達し、その経営計画に反映させる。

当社取締役会は原則として毎月 1 回開催し、「取締役会規則」に基づき重要な業務執行の意思決定をおこなう。取締役会決議事項に該当しない重要事項については、「当務役員会規則」に基づき、原則として週 1 回開催される常勤取締役で構成する当務役員会において決議し、意思決定の迅速化を図る。

当社取締役会において、取締役(監査等委員であるものを除く。)に対し、事業または業務ごとに担当を委嘱し、「決裁規程」に基づき、当該部門における一定の決裁権限と管理責任を与えることにより、取締役の職務執行の効率性を確保する。

当社に子会社の経営管理を担当する取締役を置く。当該取締役は、子会社の経営状況および取締役の職務執行状況につき、定期的に当社社長および取締役会へ報告するとともに、子会社の取締役に対し、適宜必要な助言・指導をおこない、これにより、当社グループ全体として効率的な職務執行を確保する。

#### 5. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループの経営管理体制を整備するため、「グループ経営管理規程」を定め、これに基づき、当社と子会社の意思決定における権限区分を明確化するとともに、子会社の経営上の重要事項の決定にあたっては、当社への事前決裁または連絡・報告を義務づける。

「グループ経営管理規程」において、当社グループ全体のリスク管理体制(コンプライアンス体制・内部統制体制を含む)を明確化し、グループ一体となって運用できるよう子会社の取締役・従業員に周知・徹底を図る。

「グループ経営管理規程」において、子会社を統括する部署(経営企画部)やグループ社長会・グループ担当者会議等の会議体について定め、グループ間の指示・伝達、情報共有・意思疎通が効率的におこなわれる仕組みを整備する。

当社グループの業務の適正を確保するため、当社内部監査室が「内部監査規程」に基づき、当社グループにおける内部統制システムの運用状況について内部監査をおこなう。内部監査の結果は、「リスクマネジメント会議」を通じて、当社取締役会へ報告する。

#### 6. 反社会的勢力を排除するための体制

「東宝憲章」および「東宝人行動基準」に反社会的勢力の排除を明記し、当社グループの取締役・従業員に周知・徹底を図る。また、反社会的勢力からの不当な要求に対しては、警察・弁護士等と緊密に連携して毅然とした対応をとる。

#### 7. 監査等委員会の職務を補助すべき従業員の取締役(監査等委員であるものを除く。)からの独立性および当該従業員に対する監査等委員会の指示の実効性を確保する体制

監査等委員会がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合は、当社の従業員から監査等委員会補助者を任命することができる。

監査等委員会補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については、監査等委員会の同意を得た上で取締役会において決定し、取締役(監査等委員であるものを除く。)からの独立性を確保するものとし、監査等委員会補助者は業務の執行に係る役職を兼務しない。

#### 8. 監査等委員会への報告に関する体制

当社グループの取締役(監査等委員であるものを除く。)・従業員がコンプライアンス違反、内部統制違反その他これに準ずる事実を知った場合は、「リスクマネジメント基本規程」に定める報告経路にかかわらず、直接、当社監査等委員に報告することができる。

上記の報告をおこなった当社グループの取締役・従業員が当該報告をおこなったことを理由として不利益な取扱いを受けることを禁じ、その旨を「リスクマネジメント基本規程」に明記する。

#### 9. 監査等委員会の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制

監査等委員は、当社取締役(監査等委員であるものを除く。)の職務の執行を監査するため、取締役会その他、重要な会議体へ出席し、必要な書類の閲覧等をおこなうことができる。また、子会社の取締役・従業員に対して、直接または当社経営企画部を通じて、業務執行に関する報告、説明および関係資料の提出を求めることができる。

監査等委員は、会計監査人および当社内部監査室との連携を密にし、効率的かつ効果的に職務を遂行する。

監査等委員の職務の執行について生ずる費用については、当該費用が明らかに監査等委員の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、当社がこれを負担するものとし、速やかに精算をおこなう。

## (2) 業務の適正を確保するための体制(内部統制の体制の基本方針)の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の主な運用状況は、以下のとおりです。

### 取締役の職務執行について

取締役会を 11 回開催し、経営戦略やコーポレートガバナンス等の様々な経営課題について活発に議論し、当社グループの予算策定、経営目標の達成状況および資本政策等についての審議をおこないました。また、取締役会決議事項に該当しない重要事項については、重要な子会社の取締役社長と常勤取締役で構成される当務役員会を、取締役会のある週を除き原則毎週開催しており、意思決定の迅速化と取締役の職務執行の効率化に努めました。

### リスク管理体制について

経営トップを議長とする「リスクマネジメント会議」を 2 回開催し、当社グループにおけるリスクの発生状況や他社事例等を共有しております。また、内部監査部門がリスク対策の対応状況について有効性評価をおこなっております。当事業年度は当社グループの「資産流用による不正防止対策」をテーマとして各事業所の対応状況を検証しました。併せて、法令遵守に関する事項、通報相談に関する調査結果、財務報告に係る内部統制の有効性評価の状況など、その妥当性についても検証しております。その他の取組みとして、標的型メール攻撃の訓練、ハラスメント防止研修の実施など、役員および従業員への啓蒙活動を通じて、事業活動に影響を与えるリスクの発生防止に努めました。

### 監査等委員会の監査体制について

監査等委員は、監査等委員会で決定された方針および計画に基づいて、取締役(監査等委員であるものを除く。)の職務執行全般について適正な監査をおこないました。また、取締役会、当務役員会、営業会議等の重要な会議への出席を通じて、業務執行の報告を受けるとともに、意思決定の過程や内容について監査および監督をしております。さらに監査等委員会は、会計監査人、内部監査室と連携を保つことで監査の実効性を高め、当社グループの内部統制システムについて効果的で組織的な監査体制を構築しております。

連結株主資本等変動計算書  
(2019年3月1日から 2020年2月29日まで)

(単位:百万円)

|                      | 株主資本   |        |         |          |         |
|----------------------|--------|--------|---------|----------|---------|
|                      | 資本金    | 資本剰余金  | 利益剰余金   | 自己株式     | 株主資本合計  |
| 当期首残高                | 10,355 | 14,691 | 329,341 | △ 23,232 | 331,156 |
| 当期変動額                |        |        |         |          |         |
| 剰余金の配当               |        |        | △ 8,099 |          | △ 8,099 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益      |        |        | 36,609  |          | 36,609  |
| 自己株式の取得              |        |        |         | △ 10     | △ 10    |
| 自己株式の消却              |        | △ 605  | △ 5,735 | 6,340    | －       |
| 連結範囲の変動              |        |        | 17      |          | 17      |
| 合併による増加              |        |        | 36      |          | 36      |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 |        | 1      |         |          | 1       |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額)  |        |        |         |          | －       |
| 当期変動額合計              | －      | △ 604  | 22,829  | 6,329    | 28,555  |
| 当期末残高                | 10,355 | 14,087 | 352,171 | △ 16,902 | 359,711 |

|                      | その他の包括利益累計額  |          |          |              |               | 非支配株主持分 | 純資産合計   |
|----------------------|--------------|----------|----------|--------------|---------------|---------|---------|
|                      | その他有価証券評価差額金 | 土地再評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 |         |         |
| 当期首残高                | 23,876       | 800      | 56       | △ 1,087      | 23,646        | 11,100  | 365,903 |
| 当期変動額                |              |          |          |              |               |         |         |
| 剰余金の配当               |              |          |          |              | －             |         | △ 8,099 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益      |              |          |          |              | －             |         | 36,609  |
| 自己株式の取得              |              |          |          |              | －             |         | △ 10    |
| 自己株式の消却              |              |          |          |              | －             |         | －       |
| 連結範囲の変動              |              |          | △ 1      |              | △ 1           |         | 16      |
| 合併による増加              |              |          |          |              | －             |         | 36      |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 |              |          |          |              | －             |         | 1       |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額)  | △ 7,039      | －        | △ 312    | △ 163        | △ 7,515       | 1,269   | △ 6,245 |
| 当期変動額合計              | △ 7,039      | －        | △ 314    | △ 163        | △ 7,516       | 1,269   | 22,308  |
| 当期末残高                | 16,837       | 800      | △ 257    | △ 1,250      | 16,129        | 12,370  | 388,212 |

# 連 結 注 記 表

## (連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

### 1 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数                      34 社

主要な連結子会社の名称

TOHOシネマズ(株)、スバル興業(株)、東宝ビル管理(株)

前連結会計年度まで非連結子会社でありました国際東宝(株)(Toho International, Inc.)は、重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

前連結会計年度まで連結の範囲に含めておりました(株)関西トーハイ事業は、連結子会社の京阪道路サービス(株)と合併の上解散したことにより、連結の範囲から除外しております。

#### (2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

(株)東宝スタジオサービス

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社はいずれも小規模であり、総資産の合計額、売上高の合計額、当期純損益及び利益剰余金のうち持分に見合う額の合計額等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

### 2 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数

持分法を適用した非連結子会社の数                      一 社、 持分法を適用した関連会社の数                      4 社

#### (2) 持分法適用関連会社の名称

オーエス(株)、(株)東京楽天地、Hemisphere Motion Picture Partners ,LLC、  
Hemisphere Motion Picture Partners ,LLC

#### (3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称

(非連結子会社)

(株)東宝スタジオサービス

(関連会社)

有楽町センタービル管理(株)

持分法を適用していない理由

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社はいずれも小規模であり、当期純損益及び利益剰余金のうち持分に見合う額の合計額等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、これらの会社に対する投資については持分法を適用せず原価法により評価しております。

#### (4) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の直近の事業年度に係る計算書類を使用しております。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が12月31日のToho-Towa US,Inc.については、連結決算日にあわせて仮決算を行っております。また、国際東宝(株)(Toho International, Inc.)については、決算日が12月31日ではありますが、連結財務諸表の作成にあたっては、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

連結子会社のうち決算日が1月31日のスバル興業(株)他11社については当該決算日の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引についてはそれぞれ必要な調整を行っております。

#### 4 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券 時価のあるもの ..... 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの ..... 移動平均法による原価法

###### たな卸資産の評価基準及び評価方法

映画の製作品及び仕掛品は、たな卸資産に含めております。

###### 製作品(封切済映画)

当社...期末前6か月内封切済作品 ..... 取得原価の15% (法人税法施行令第50条に基づく認定率)を基準としております。

連結子会社(東宝東和(株)) ..... 封切日からの経過月数による未償却残額(同上)を基準としております。

連結子会社 ..... 米国会計基準に基づき、期首における作品ごとの予想総収益に対する当連結会計年度の収益割合に応じて償却し、その未償却残高と見積公正価値のいずれか低い価額によっております。  
(国際東宝(株)(Toho International, Inc.))

###### 製作品(未封切映画)、仕掛品、販売用不動産

当社及び国内連結子会社 ..... 個別原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

連結子会社 ..... 米国会計基準に基づき、作品ごとの未償却残高と見積公正価値のいずれか低い価額によっております。  
(国際東宝(株)(Toho International, Inc.))

商品及び貯蔵品、その他のたな卸資産 ..... 主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

##### (追加情報)

当連結会計年度より、新規事業として国際東宝(株)(Toho International, Inc.)において米国映画の共同製作事業を開始いたしました。国際東宝(株)(Toho International, Inc.)における映画の製作品及び仕掛品は、たな卸資産に計上しており、米国会計基準に基づく処理を行っております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く) ... 建物のうち1998年3月31日以前取得分で相当規模以上のもの及び1998年4月1日以降取得分並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、それ以外の有形固定資産は定率法によっております。  
なお、建物の耐用年数は2年から50年であります。

無形固定資産(リース資産を除く) ... 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産 ..... 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、リース取引開始日がリース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金 ..... 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 ..... 期末従業員に対し、夏季に支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金 ..... 連結子会社において取締役及び監査役に対する賞与の支給に充てるため、当連結会計年度末における支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金 ..... 役員退職慰労金の支出に備えるため、連結子会社のうち19社は内規に基づく期末要支給額を計上しております。

PCB処理引当金 ..... PCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物処理に備えるため、処理費用見積額を計上しております。

#### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。年金資産の額が退職給付債務を超える場合には、退職給付に係る資産として計上しております。

##### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。過去勤務費用については、発生時に一括で費用処理しております。  
未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

##### 簡便法の採用

当社の一部の退職給付制度及び、連結子会社は簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

#### (5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、その効果が発現すると見積られる期間(20年以内)で均等償却しております。ただし、金額に重要性が乏しい場合には、発生年度の費用として処理しております。

#### (6) 収益及び費用の計上基準

##### ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

##### 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を適用し、その他の工事については、工事完成基準を適用しております。

#### (7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、子会社の決算日または仮決算日における直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

#### (8) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

### (表示方法の変更に関する注記)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(法務省令第5号 平成30年3月26日)を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

## (連結貸借対照表に関する注記)

|              |                |                |
|--------------|----------------|----------------|
| 1 担保に供している資産 | 投資有価証券         | 10 百万円         |
|              | 定期預金           | 41 百万円         |
|              | 土地             | 250 百万円        |
|              | 上記のうち土地に対応する債務 | 長期預り保証金 30 百万円 |

2 有形固定資産の減価償却累計額 169,065 百万円

|            |          |           |
|------------|----------|-----------|
| 3 たな卸資産の内訳 | 商品及び製品   | 3,816 百万円 |
|            | 仕掛品      | 6,023 百万円 |
|            | 原材料及び貯蔵品 | 625 百万円   |

### 4 土地の再評価

持分法適用関連会社であるオーエス株が、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)を適用することにより生じた土地再評価差額金のうち、当社の持分相当額を純資産の部に計上しております。

再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に合理的な調整を行って算出

再評価を行った年月日 2002年1月31日

## (連結株主資本等変動計算書に関する注記)

### 1 連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普 通 株 式 186,490,633 株

### 2 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額 (円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------------|------------------|------------|------------|
| 2019年5月23日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 4,949           | 27.50            | 2019年2月28日 | 2019年5月24日 |
| 2019年9月24日<br>取締役会   | 普通株式  | 3,149           | 17.50            | 2019年8月31日 | 2019年11月1日 |

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2020年5月28日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

配当金の総額 6,749 百万円  
1株当たり配当額 37.50 円  
基準日 2020年2月29日  
効力発生日 2020年5月29日  
なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

## (金融商品に関する注記)

### 1 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金調達については自己資金を原則としております。また、一時的な余資は現先短期貸付金等の安全性の高い金融資産で運用しております。なお、デリバティブ取引については、リスクの高い投機的な取引は行わない方針であり、デリバティブを組み込んだ複合金融商品の購入については十分な協議を行うこととしております。

営業債権である受取手形及び売掛金、リース投資資産は顧客の信用リスクに晒されておりますが、与信債権管理規程に従い、取引先の状況等を定期的に把握し、財務状況の悪化等によるリスクの低減を図っております。現先短期貸付金は一定以上の格付けのある相手先に対する安全性の高い短期的な貸付金であり、信用リスクは軽微であります。また、有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式や安全性の高い債券等であり、市場リスクに晒されております。これらについては、四半期ごとに時価や発行体の財務状況等の把握を行っております。外貨建預金は、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替変動の状況を継続的にモニタリングしております。差入保証金は、主に賃貸借契約に基づき預託しているものであり、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は短期間で決済されるものであります。預り保証金は主に賃貸借契約に基づく保証金であり、流動性リスクに晒されております。

### 2 金融商品の時価等に関する事項

2020年2月29日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

|                        | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時価      | 差額  |
|------------------------|----------------|---------|-----|
| (1) 現金及び預金             | 29,365         | 29,365  | -   |
| (2) 受取手形及び売掛金<br>貸倒引当金 | 25,143<br>72   |         |     |
|                        | 25,071         | 25,071  | -   |
| (3) リース投資資産            | 18,481         | 19,386  | 904 |
| (4) 現先短期貸付金<br>貸倒引当金   | 87,499<br>8    |         |     |
|                        | 87,490         | 87,490  | -   |
| (5) 有価証券及び投資有価証券(*)    | 131,508        | 131,107 | 401 |
| (6) 差入保証金              | 13,533         | 13,588  | 54  |
| 資産計                    | 305,450        | 306,008 | 557 |
| (1) 買掛金                | 21,076         | 21,076  | -   |
| (2) 未払金                | 4,799          | 4,799   | -   |
| (3) 長期預り保証金            | 23,493         | 23,177  | 315 |
| 負債計                    | 49,369         | 49,054  | 315 |

(\*)有価証券及び投資有価証券には、持分法適用の上場関連会社株式を含めており、差額は当該株式の時価評価によるものです。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(4) 現先短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (3) リース投資資産

リース投資資産の時価については、一定の期間毎に区分した債権毎に債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割引いた現在価値によっております。なお、連結貸借対照表計上額には見積残存価額を含めております。

- (5) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

- (6) 差入保証金

差入保証金の時価については、一定の期間毎に区分して、国債の利回り等適切な指標で割引いた現在価値により算定しております。

負債

- (1) 買掛金及び(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 長期預り保証金

預り保証金の時価については、一定の期間毎に区分して、国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを加味した利率で割引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

| 区分          | 連結貸借対照表<br>計上額 |
|-------------|----------------|
| 投資有価証券      |                |
| 子会社及び関連会社株式 | 418            |
| 非上場株式等      | 1,486          |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

**(賃貸等不動産に関する注記)**

1 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用オフィスビルや賃貸商業施設を有しております。

2 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位:百万円)

|        | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時価      |
|--------|----------------|---------|
| 賃貸等不動産 | 102,844        | 473,467 |

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については、適切に市場価額を反映していると考えられる指標等に基づく価額によっております。

## (1株当たり情報に関する注記)

|            |       |   |    |   |
|------------|-------|---|----|---|
| 1株当たり純資産額  | 2,091 | 円 | 98 | 銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 203   | 円 | 77 | 銭 |

## (重要な後発事象に関する注記)

新型コロナウイルス感染症の拡大により、2020年3月以降、当社グループでは主力の映画事業や演劇事業において、映画公開スケジュールの変更や演劇の公演中止、劇場の営業休止や時間短縮等の対応を実施しており、翌連結会計年度以降の財政状態及び経営成績に影響を及ぼすことが想定されております。しかしながら、感染拡大による消費活動の停滞や、感染拡大が収束する時期を見通すことは難しく、翌連結会計年度以降の影響額を現時点において客観的に見積もることは困難であります。

## (その他の注記)

### 1 退職給付会計関係

#### (1) 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。当社及び連結子会社10社は、積立型の確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、当社の一部の退職給付制度及び、連結子会社のうち17社は非積立型の退職一時金制度を設けております。当社及び連結子会社1社では、確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度及び退職一時金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。当社の一部の退職給付制度及び、連結子会社は簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

なお、当社は、保有株式の拠出により、退職給付信託を設定しております。

#### (2) 確定給付制度

退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

|              |        |     |
|--------------|--------|-----|
| 退職給付債務の期首残高  | 11,238 | 百万円 |
| 勤務費用         | 771    | 百万円 |
| 利息費用         | 25     | 百万円 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 107    | 百万円 |
| 退職給付の支払額     | 676    | 百万円 |
| その他          | 4      | 百万円 |
| 退職給付債務の期末残高  | 11,470 | 百万円 |

(注)簡便法を適用した退職給付制度を含めております。

年金資産の期首残高と期末残高の調整表

|              |       |     |
|--------------|-------|-----|
| 年金資産の期首残高    | 7,759 | 百万円 |
| 期待運用収益       | 81    | 百万円 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 283   | 百万円 |
| 事業主からの拠出額    | 534   | 百万円 |
| 退職給付の支払額     | 312   | 百万円 |
| その他          | 14    | 百万円 |
| 年金資産の期末残高    | 7,794 | 百万円 |

(注)簡便法を適用した退職給付制度を含めております。

退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

|                       |            |
|-----------------------|------------|
| 積立型制度の退職給付債務          | 10,537 百万円 |
| 年金資産                  | 7,794 百万円  |
|                       | 2,742 百万円  |
| 非積立型制度の退職給付債務         | 933 百万円    |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 3,675 百万円  |
| 退職給付に係る負債             | 3,704 百万円  |
| 退職給付に係る資産             | 29 百万円     |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 3,675 百万円  |

(注)簡便法を適用した退職給付制度を含めております。

#### 退職給付費用及びその内訳項目の金額

|                 |         |
|-----------------|---------|
| 勤務費用            | 771 百万円 |
| 利息費用            | 25 百万円  |
| 期待運用収益          | 81 百万円  |
| 数理計算上の差異の費用処理額  | 155 百万円 |
| その他             | 93 百万円  |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 964 百万円 |

(注)簡便法を適用した退職給付制度を含めております。

#### 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

|          |         |
|----------|---------|
| 数理計算上の差異 | 235 百万円 |
| 合計       | 235 百万円 |

#### 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

|             |           |
|-------------|-----------|
| 未認識数理計算上の差異 | 1,802 百万円 |
| 合計          | 1,802 百万円 |

#### 年金資産に関する事項

##### 1 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

|        |        |
|--------|--------|
| 生保一般勘定 | 88.5%  |
| 国内株式   | 10.6%  |
| その他    | 0.9%   |
| 合計     | 100.0% |

(注)年金資産合計には、退職給付信託が11.5%含まれております。

##### 2 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

|           |       |
|-----------|-------|
| 割引率       | 0.07% |
| 長期期待運用収益率 | 1.25% |
| 予想昇給率     | 3.29% |

(3) 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度において161百万円であります。

---

(注：本連結計算書類中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。)

## 株主資本等変動計算書

(2019年3月1日から 2020年2月29日まで)

(単位:百万円)

|                         | 株主資本   |        |                |             |       |               |               |         |               |         |            |                        | 評価・換算<br>差 額 等 | 純資産<br>合計 |
|-------------------------|--------|--------|----------------|-------------|-------|---------------|---------------|---------|---------------|---------|------------|------------------------|----------------|-----------|
|                         | 資本金    | 資本剰余金  |                |             | 利益剰余金 |               |               |         |               | 自己株式    | 株主資本<br>合計 | そ の 他<br>有価証券<br>評価差額金 |                |           |
|                         |        | 資本準備金  | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金      |               |         |               |         |            |                        | 利益剰余金<br>合計    |           |
|                         |        |        |                |             |       | 土地圧縮<br>積 立 金 | 建物圧縮<br>積 立 金 | 別途積立金   | 繰越利益<br>剰 余 金 |         |            |                        |                |           |
| 当期首残高                   | 10,355 | 10,603 | 605            | 11,208      | 2,588 | 352           | 56            | 120,465 | 119,685       | 243,147 | 22,837     | 241,874                | 22,708         | 264,582   |
| 当期変動額                   |        |        |                |             |       |               |               |         |               |         |            |                        |                |           |
| 剰余金の配当                  |        |        |                | —           |       |               |               |         | 8,099         | 8,099   |            | 8,099                  |                | 8,099     |
| 建物圧縮積立金の取崩              |        |        |                | —           |       |               | 1             |         | 1             | —       |            | —                      |                | —         |
| 当期純利益                   |        |        |                | —           |       |               |               |         | 25,149        | 25,149  |            | 25,149                 |                | 25,149    |
| 自己株式の取得                 |        |        |                | —           |       |               |               |         |               | —       | 10         | 10                     |                | 10        |
| 自己株式の消却                 |        |        | 605            | 605         |       |               |               |         | 5,735         | 5,735   | 6,340      | —                      |                | —         |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |        |        |                | —           |       |               |               |         |               | —       |            | —                      | 6,816          | 6,816     |
| 当期変動額合計                 | —      | —      | 605            | 605         | —     | —             | 1             | —       | 11,315        | 11,314  | 6,329      | 17,039                 | 6,816          | 10,222    |
| 当期末残高                   | 10,355 | 10,603 | —              | 10,603      | 2,588 | 352           | 54            | 120,465 | 131,001       | 254,461 | 16,507     | 258,913                | 15,891         | 274,805   |

## 個 別 注 記 表

### ( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

#### 1 . 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式 . . . . . 移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券 時価のあるもの . . 決算日の市場価格等に基づく時価法 ( 評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定 )  
時価のないもの . . . . . 移動平均法による原価法

#### 2 . たな卸資産の評価基準及び評価方法

映画の製作品及び仕掛品は、たな卸資産に含めております。

製作品のうち未封切作品 . . . . . 個別原価法 ( 収益性の低下による簿価切下げの方法 )

製作品のうち期末前 6 ヶ月内封切済作品 . . . . . 取得原価の 15 % ( 法人税法施行令第 50 条に基づく認定率 ) を基準としております。

仕 掛 品 . . . 個別原価法 ( 収益性の低下による簿価切下げの方法 )

商品及び貯蔵品 . . . 総平均法による原価法 ( 収益性の低下による簿価切下げの方法 )

#### 3 . 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産 . . . 1998 年 3 月 31 日以前取得分で相当規模以上の建物、1998 年 4 月 1 日以降取得した建物及び 2016 年 4 月 1 日以後に取得した建物附属設備並びに構築物は定額法、それ以外の有形固定資産は定率法によっております。  
なお、建物の耐用年数は 7 年から 50 年であります。
- (2) 無形固定資産 . . . 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 ( 5 年 ) に基づく定額法によっております。

#### 4 . 引当金の計上基準

- (1) 貸 倒 引 当 金 . . . 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞 与 引 当 金 . . . 期末従業員に対し、6 月に支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。
- (3) PCB 処理引当金 . . . P C B ( ポリ塩化ビフェニル ) 廃棄物処理に備えるため、処理費用見積額を計上しております。
- (4) 退職給付引当金 . . . 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 ( 13 年 ) による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時に一括で費用処理しております。

未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表

と異なります。

簡便法の採用

一部の退職給付制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

5. 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

6. 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

7. のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、その効果が発現すると見積もられる期間（20年以内）で均等償却しております。ただし、金額に重要性が乏しい場合には、発生年度の費用として処理しております。

**（表示方法の変更に關する注記）**

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号平成30年2月16日）に伴う、  
「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号平成30年3月26日）を  
当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債  
の区分に表示する方法に変更しております。

( 貸借対照表に関する注記 )

|                                        |         |             |
|----------------------------------------|---------|-------------|
| 1 . 担保に供している資産                         | 土 地     | 250 百万円     |
| 上記のうち土地に対応する債務                         | 長期預り保証金 | 30 百万円      |
| 2 . 有形固定資産の減価償却累計額                     |         | 115,211 百万円 |
| 3 . 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 ( 区分表示したものを除く ) |         |             |
| 短期金銭債権                                 |         | 1,231 百万円   |
| 短期金銭債務                                 |         | 1,636 百万円   |
| 長期金銭債務                                 |         | 116 百万円     |
| 4 . たな卸資産の内訳                           |         |             |
| 商品及び製品                                 |         | 1,387 百万円   |
| 仕掛品                                    |         | 2,544 百万円   |
| 貯蔵品                                    |         | 210 百万円     |

( 損益計算書に関する注記 )

|                 |            |
|-----------------|------------|
| 1 . 関係会社との取引高   |            |
| 営業取引による収入       | 21,436 百万円 |
| 営業取引による支出       | 17,822 百万円 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 2,909 百万円  |

( 株主資本等変動計算書に関する注記 )

1 . 自己株式の種類及び株式数 ( 単位 : 株 )

| 株式の種類 | 当期首株式数    | 当期増加株式数 | 当期減少株式数   | 当期末株式数    |
|-------|-----------|---------|-----------|-----------|
| 普通株式  | 9,006,234 | 2,325   | 2,500,000 | 6,508,559 |
| 合計    | 9,006,234 | 2,325   | 2,500,000 | 6,508,559 |

( 変更事由の概要 )

増加数は単元未満株式の買取によるものであり、減少数は自己株式の消却によるものであります。

( 税効果会計に関する注記 )

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|            |                         |           |
|------------|-------------------------|-----------|
| ( 繰延税金資産 ) | 賞 与 引 当 金               | 83 百万円    |
|            | た な 卸 資 産 評 価 損         | 256 百万円   |
|            | 未 払 事 業 税 ・ 未 払 事 業 所 税 | 373 百万円   |
|            | 貸 倒 引 当 金               | 9 百万円     |
|            | 退 職 給 付 引 当 金           | 160 百万円   |
|            | 未 払 役 員 退 職 慰 労 金       | 10 百万円    |
|            | 投 資 有 価 証 券 評 価 損       | 878 百万円   |
|            | 子 会 社 株 式 評 価 損         | 152 百万円   |
|            | 減 損 損 失                 | 791 百万円   |
|            | P C B 処 理 引 当 金         | 109 百万円   |
|            | 現物分配による子会社株式の計上         | 354 百万円   |
|            | 資 産 除 去 債 務             | 782 百万円   |
|            | そ の 他                   | 1,351 百万円 |
|            | 繰 延 税 金 資 産 小 計         | 5,315 百万円 |
|            | 評 価 性 引 当 額             | 2,727 百万円 |
|            | 繰 延 税 金 資 産 合 計         | 2,587 百万円 |

|            |                         |            |
|------------|-------------------------|------------|
| ( 繰延税金負債 ) | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 6,324 百万円  |
|            | 土 地 圧 縮 積 立 金           | 155 百万円    |
|            | 建 物 圧 縮 積 立 金           | 24 百万円     |
|            | 資産除去債務に対応する除去費用         | 174 百万円    |
|            | 土 地 評 価 差 額             | 4,826 百万円  |
|            | そ の 他                   | 0 百万円      |
|            | 繰 延 税 金 負 債 合 計         | 11,504 百万円 |
|            | 繰 延 税 金 負 債 の 純 額       | 8,917 百万円  |

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

|                      |         |
|----------------------|---------|
| 法定実効税率               | 30.62 % |
| ( 調 整 )              |         |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 0.14 %  |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 2.91 %  |
| 住民税均等割               | 0.02 %  |
| 評価性引当額               | 1.00 %  |
| のれん償却額               | 0.15 %  |
| その他                  | 0.46 %  |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | 28.56 % |

( 関連当事者との取引に関する注記 )

1 . 子会社等

(単位 百万円)

| 種類  | 会社等の名称                                | 議決権等の<br>所有割合 | 関連当事者との関係        | 取引の内容                            | 取引金額                 | 科目                              | 期末残高                  |
|-----|---------------------------------------|---------------|------------------|----------------------------------|----------------------|---------------------------------|-----------------------|
| 子会社 | 東宝東和(株)                               | 直接100.00%     | 外国映画作品の各興行会社への配給 | 金銭の貸付<br>貸付金利息<br>金銭の借入<br>借入金利子 | 500<br>4<br>591<br>0 | 長期貸付金<br>短期借入金                  | 500<br>3,234          |
| 子会社 | TOHOシネマズ(株)                           | 直接100.00%     | 当社配給映画作品の興行      | 金銭の借入<br>借入金利子                   | 8,177<br>0           | 短期借入金                           | 46,105                |
| 子会社 | 東宝芸能(株)                               | 直接100.00%     | 当社映画・演劇等に俳優を派遣   | 金銭の借入<br>借入金利子                   | 213<br>3             | 短期借入金<br>1年内返済予定の長期借入金<br>長期借入金 | 1,640<br>300<br>1,600 |
| 子会社 | 東宝ファシリティーズ(株)                         | 直接100.00%     | 当社不動産の保守管理等      | 金銭の借入<br>借入金利子                   | 22<br>2              | 短期借入金<br>1年内返済予定の長期借入金          | 2,292<br>2,000        |
| 子会社 | 東宝ビル管理(株)                             | 直接100.00%     | 当社不動産の保守管理等      | 金銭の借入<br>借入金利子                   | 123<br>12            | 短期借入金<br>1年内返済予定の長期借入金<br>長期借入金 | 1,228<br>800<br>6,900 |
| 子会社 | 国際東宝(株)<br>(Toho International, Inc.) | 直接100.00%     | 当社海外事業の業務受託      | 増資の引受                            | 15,446               | -                               | -                     |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。
- (2) 金銭の借入は、グループ全体の資金効率化を図るために借入を実施したものであり、利率は市中金利を勘案し決定しております。
- (3) 金銭の貸付は、グループ全体の資金効率化を図るために貸付を実施したものであり、利率は市中金利を勘案し決定しております。
- (4) 金銭の借入貸付のうち、短期のものは、日々変動するため、取引金額については前期末残高に対する増減額を記載しております。
- (5) 増資の引受は、子会社が行った増資を全額引き受けたものになります。

( 1 株当たり情報に関する注記 )

|                 |            |
|-----------------|------------|
| 1 . 1 株当たり純資産額  | 1,526 円85銭 |
| 2 . 1 株当たり当期純利益 | 139 円73銭   |

( 重要な後発事象に関する注記 )

新型コロナウイルス感染症の拡大により、2020年3月以降、当社では主力の映画事業や演劇事業において、映画公開スケジュールの変更や演劇の公演中止等の対応を実施しており、翌事業年度以降の財政状態及び経営成績に影響を及ぼすことが想定されております。しかしながら、感染拡大による消費活動の停滞や、感染拡大が収束する時期を見通すことは難しく、翌事業年度以降の影響額を現時点において客観的に見積もることは困難であります。

( 連結配当規制適用会社に関する注記 )

当社は、連結配当規制適用会社であります。

(その他の注記)

1. 退職給付会計関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

また、保有株式の拠出により退職給付信託を設定しております。

従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の退職給付制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

(2) 確定給付制度

退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

|              |           |
|--------------|-----------|
| 退職給付債務の期首残高  | 8,204 百万円 |
| 勤務費用         | 385 百万円   |
| 利息費用         | 25 百万円    |
| 数理計算上の差異の発生額 | 107 百万円   |
| 退職給付の支払額     | 403 百万円   |
| 退職給付債務の期末残高  | 8,319 百万円 |

(注) 簡便法を適用した退職給付制度を含めております。

年金資産の期首残高と期末残高の調整表

|              |           |
|--------------|-----------|
| 年金資産の期首残高    | 6,042 百万円 |
| 期待運用収益       | 81 百万円    |
| 数理計算上の差異の発生額 | 283 百万円   |
| 事業主からの拠出額    | 366 百万円   |
| 退職給付の支払額     | 215 百万円   |
| 年金資産の期末残高    | 5,991 百万円 |

退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

|                     |           |
|---------------------|-----------|
| 積立型制度の退職給付債務        | 8,309 百万円 |
| 年金資産                | 5,991 百万円 |
|                     | 2,317 百万円 |
| 非積立型制度の退職給付債務       | 10 百万円    |
| 未積立退職給付債務           | 2,328 百万円 |
| 未認識数理計算上の差異         | 1,802 百万円 |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 525 百万円   |
| 退職給付引当金             | 1,431 百万円 |
| 前払年金費用              | 906 百万円   |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 525 百万円   |

(注) 簡便法を適用した退職給付制度を含めております。

|                   |         |
|-------------------|---------|
| 退職給付費用及びその内訳項目の金額 |         |
| 勤務費用              | 385 百万円 |
| 利息費用              | 25 百万円  |
| 期待運用収益            | 81 百万円  |
| 数理計算上の差異の費用処理額    | 155 百万円 |
| その他               | 66 百万円  |
| 確定給付制度に係る退職給付費用   | 418 百万円 |

(注) 簡便法を適用した退職給付制度を含めております。

#### 年金資産に関する事項

##### 1. 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

|        |         |
|--------|---------|
| 生保一般勘定 | 85.1 %  |
| 国内株式   | 13.8 %  |
| その他    | 1.1 %   |
| 合計     | 100.0 % |

(注) 年金資産合計には、退職給付信託が14.9%含まれております。

##### 2. 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

#### 数理計算上の計算基礎に関する事項

当会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

|           |        |
|-----------|--------|
| 割引率       | 0.07 % |
| 長期期待運用収益率 | 1.25 % |
| 予想昇給率     | 3.29 % |

##### (3) 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、69百万円であります。

---

(注: 本計算書類中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。)